## 研究ノート

# 雑誌『酒』に見る戦後の女性の飲酒

# 石黒久美子

### 1、はじめに

女性の飲酒の歴史については、江戸時代までは女性も比較的自由に飲酒をしていたものの、明治時代以降社会的に抑圧され、文化的禁忌となっていったと考えられている。その理由として阿部健は、明治時代に入り、明治民法等により家父長制が浸透し、また江戸時代の武家の家制度が庶民階級に広がり、女性の地位低下が起こった事を挙げている。さらに明治19(1886)年、東京婦人矯風会(後の日本基督教婦人矯風会)が禁酒運動を開始した事、酒宴において女性の酌が強く求められるようになった事も重なり、女性の飲酒が文化的禁忌となっていったと述べている(阿部 471-496)。

明治時代の女性の飲酒状況を考える上で欠かせないのは、『青鞜』の女性達の行動である。明治44 (1911) 年、青鞜社社員の尾竹紅吉が広告を取るためにレストラン兼バーの店を訪れ、五色のカクテルを飲んだという「五色の酒事件」は、尾竹が平塚らいてうと一緒に吉原を訪れた「吉原登楼事件」と共に、世間の非難を浴びた。堀場清子は世間の非難者が男性のみならず女性にもいた点、社内にも批判者がいた点に注意すべきとし、「非難のロジックは、男のすることをする、というところにあった」と指摘する。そして、彼女達の行動が男性側からは「侵犯者」として見られ、「酌をする立場でもなく、婚礼などの行事でもなく、女だけで公然と飲んだのが悪いとなれば、主体としての飲酒が許し難いということになりはすまいか」と、女性が主体となって飲酒するのが許されない社会的抑圧があったと述べる(堀場 101)。また、佐伯順子が「当時、水商売ではない女性がお酒をたしなむことが社会のモラルへの一種の挑戦」であったと述べるように(佐伯 32)、飲酒が社会的に許されるのは「水商売」の女性、すなわち「玄人」女性だけであり、それ以外の女性、すなわち「素人」女性の飲酒は文化的禁忌であった。さらに、「素人」女性も酒の場で「おもてなし」として酌をする事はあり、有償で酌を

する「玄人」は飲酒するが、無償で酌をする「素人」は飲酒しないという女性の分断が あった。

しかし、大正時代にカフェ文化が出現し、そこで働く女給は「玄人」「素人」の意味に変化をもたらした。女給は雇用関係が単純で就業が容易な点、特別な「芸」を習得する必要が無い点が芸妓等と異なるが、男性客からのチップを目的に、性的なサービスを伴う接客もする存在で(馬場 106)、その業務の一環として飲酒する事があった。酒を飲むのは「玄人」女性という風潮の中で、女給の飲酒行為は「素人」と「玄人」の境界を攪乱するものとなっていた(阿部 515-520)。

このように、江戸時代以前には比較的一般にあった女性の飲酒行為は明治時代に閉塞 状況に陥る事になる。そこには飲酒は「玄人」女性がするもので、「素人」女性がする ものではないという文化的禁忌があった。しかし大正時代以降はカフェ文化や女給の登 場により、飲酒を「玄人」女性に限るという定義が揺らいでいた。荒木菜穂は、明治時 代以来の飲酒文化における女性の役割や規範が、現在の酒をめぐる文化にも影響を色濃 く残しているのではないかと指摘している(荒木 5)。

女性の飲酒が盛り上がりを見せるようになったのは、戦後、昭和 30 (1955) 年以降と言われている (井上 14)。昭和 30 (1955) 年1月9日号の『サンデー毎日』には、「酒と男女同権」のタイトルで、女性の飲酒が流行しているとの記事が掲載されている (杉 28) <sup>1</sup>。本稿では、この時期の女性による飲酒の様子を窺い知るために、雑誌『酒』(酒 之友社、1950–1997 年) の記事を取り上げたい。『酒』は、酒に関するエッセイや座談会記事を多く掲載しており、酒をめぐる状況について沢山の情報を伝える貴重な資料である。特に昭和 32 (1957) 年には、女性と酒をテーマとした多数の記事を掲載しており、当時の女性の飲酒に関する状況を考える上で非常に重要である。ここでは、主に昭和 32 (1957) 年の『酒』の記事に着目し、女性の飲酒の様子について明らかにしていきたい。そして、女性の飲酒に対する文化的禁忌が見え難くなっていく過程と、それでもなお現在に残り続けるその影響を考察したい。

#### 2、雑誌『酒』

『酒』は、株式新聞社社長の小玉哲郎により、「趣味の雑誌」として酒之友社から昭和 25 (1950) 年に創刊されたが、2 年間に 4 冊刊行されて 1 度休刊となった。昭和 30 (1955) 年、復刊号を出して再出発する事になり、この時、広島から上京した佐々木久子 (1927-2008 年) が編集記者として加わった。しかし同年末、株式新聞社印刷部が労

働争議を起こし、売り上げの芳しくなかった『酒』は翌昭和 31 (1956) 年 5 月に再びの休刊が決まる。そこに、作家・火野葦平(1906-1960 年)の勧めがあり、佐々木が酒之友社ごと譲り受けて独立し、刊行を続ける事となった(佐々木 24-28)。

佐々木が雑誌を引き継いだ当初は資金もなく、「日本盛」醸造元の西宮酒造から事務所を無償で貸してもらい、執筆者に対し原稿料の代わりに酒を渡すなど、経済的に苦しい状況だった。印刷所も6ヶ月の間無償で引き受けてくれたという。全国の酒蔵を回って雑誌を売り込みつつ広告を募集し、収入を得ようとしたが、まだ酒蔵は女人禁制という所も多く、苦労が絶えなかった(佐々木 28-31)。10年目にようやく収支が成り立つようになり、佐々木はテレビや週刊誌にも登場し活躍するようになる。また、昭和42(1967)年に新潟の「越乃寒梅」を全国的に紹介して地酒ブームの切っ掛けを作るなどし、日本酒業界を盛り上げる立役者の1人となっていった(佐々木37-41)。そんな佐々木のもと、平成9(1997)年まで『酒』は存続し、通算501号まで刊行した。

雑誌の内容は、酒に関する著名人のエッセイや座談会記事、店の紹介記事が中心だった。また日本酒業界の体質や酒税の問題、引いては当時の大蔵省の方針等への批判的記事も多くあったが、昭和45(1970)年頃からそうした記事は少なくなり、著名人のエッセイ中心となっていった。

『酒』は、昭和 32 (1957) 年、女性と酒に関するエッセイや座談会記事を多く掲載している。5 巻 1 号には座談会「女ばなし 女酒童連が語る女・酒談義」、3 号には「おんなさけ」と題した特集を組み、7 人の女性執筆者 $^2$ によるエッセイ、4 号には座談会「春宵 ほろ酔い口ぜつ 男性をサカナに」、5 号は「貴女にひとこと」と題して特に大きな特集を組んでおり、3 人の男性執筆者 $^3$ によるエッセイと座談会「女性ジャーナリスト駄談会 酒権同権」、9 号には座談会「酒つくり二世さんと語る 女性開拓」と続く。

これら『酒』の女性に関する記事について、阿部は「当時の社会は、女性飲酒に対して未だ寛容とは言えない。それだけに『酒』の昭和三十二年の特集は、女性飲酒の開放を打ち出して異彩を放っていた」と述べ、また『酒』の編集長である佐々木については、「佐々木は「酒のもとにすべては平等」とでも言うべき考え方で、雑誌をとおして酒と女性のかかわりを自由なものにしようとした」と評価している。そして、女性の飲酒が増えたものの、そこには依然として差別があった事を指摘している(阿部 549)。しかし阿部は、その差別の内容について詳細な分析はしておらず、女性の飲酒の詳しい様子や、日本酒と洋酒の違いについては着目していない。そこで、『酒』の内容を詳しく見ていき、特に佐々木の発言に着目しながら、当時の女性の飲酒をめぐる状況について考察したい。

昭和32 (1957) 年の『酒』で女性と酒をテーマにした記事において、佐々木は座談会の司会として多くの発言を残している。また、昭和33 (1958) 年の記事では、特に女性をテーマとしていない座談会であっても、女性と酒の問題について言及している。本稿では、その発言内容から①日本酒は男性のもので、女性は宴会のアクセサリーである、②東京では若い女性の飲酒が増えたが、日本酒ではなくビールを飲んでいる、③日本酒業界にとって女性消費者獲得が今後の課題である、という3点を中心に見ていきたい。

## 3、女性は日本酒を飲む主体ではない

『酒』昭和32 (1957) 年5巻4号の座談会を、佐々木は、「昔から、お酒は男のもので女はその宴席のアクセサリーにすぎなかつた。という風なことはけしからんことでして(笑)」(淡谷ほか 6) と始めている。さらに佐々木は5巻9号座談会でも女性が「宴会のアクセサリー」という扱いを受けている事に対して苦言を呈している。

佐々木 (前略)家庭で、妻が夫にお酌をしても夫が妻に一杯飲めというようなことは殆んど見られなかつたんですね。ただサービスさせるだけですよ。どこの宴会の場面に行つても女の人は宴会のアクセサリーなんですよ。そういう習慣から生れた日本酒に対する嫌悪感ですね。やつぱり今まで日本酒は大変な伝統がありますが、伝統があるだけにそういう封建的なことがついてまわつているわけでございますね。(天江ほか 67)

ここからは、日本酒を飲む場において飲酒行為の主体と見なされず、男性へのサービスだけが求められる習慣があった事から、女性が日本酒に対して嫌悪感を持つようになったという佐々木の認識が読み取れる。

また、佐々木は昭和 33 (1958) 年 6 巻 9 号の座談会「不知火の商魂」で、七田秀一 (天山醸造元)が女性を対象とした酒造りがしたいと発言したのに対し、日本酒は「女性の敵」と返している。

七田秀 一つ、女性に愛される酒をつくりたい、というのがねらいなんです。 佐々木 ところが女の人は飲みませんよ。従来から日本酒というのは男が飲むもの だというふうになつているのです。そして女は料理をつくつたり、お酌をした挙句、 男にしいたげられたんです。(笑) つまり日本酒というのは女性の敵なんですよ。

### (笑) (鍋島ほか 28)

このふたつの座談会は、いずれも酒蔵の人間を多く集めたもので、酒蔵相手に女性が 酒を飲む主体と見なされてこなかった状況を訴えようとする、佐々木の強い意志が感じ られる。

# 4、東京における飲酒する女性の増加

前章で述べたように、佐々木が女性の日本酒に対する嫌悪感を認識していた一方、東京では女性の飲酒自体は増えていた。若い女性がビヤホールやバーでビールを飲むようになったのである。佐々木が「飲んでいる人達はサラリーガール、自分で経済的な力を持つている人達ですね」(天江ほか 62)と言うように、戦後、経済が復興する中で会社員として働くようになった「サラリーガール」がビールを楽しんでいた。

昭和32 (1957) 年7月9日の『読売新聞』(朝刊) に掲載された「女性とビヤホール」の記事には、「戦後、各方面で女性の社会的地位や権利が向上するにつれて、それまでほとんど男の領分として考えられていた世界に、女性たちの進出が目立つようになりました」とある。さらに「戦前ビヤホールなどに女性同士で二、三人でも連れだって入ろうものなら、お客さんはもちろん、従業員でもびっくりして一せいに見つめたものです。それがいまでは、時間によっては女性の方が多いときだってあるんですから」と、ビヤホールに女性客が増えたという事が書かれている。また「会社勤めをしていると旅行や宴会など、女性でもビールに親しむ機会も少なくない」という女性客の意見も紹介されている(6)。

佐々木は日本酒を応援する立場からこの状況に危機感を持っており、5巻9号座談会での菅原雅(伏見男山)とのやり取りでは、下記のように、女性の飲酒がビールに流れて日本酒からますます離れる事態になるのを危惧している。

菅原(雅) (前略)数寄屋橋のニツポンビヤホール、あそこへ昭和二十六年頃に 行つた時は余り女の人がいなかつたが、最近は実に多くなつた。女の人が自分等で 飲めるということが魅力なんですね。それで非常に女の人の力が大きくなつたと思 うんです。

佐々木 そうなんです。東京のビヤホールは、ラツシユ時分は、女性が四割位です。 それは凄いですよ。こんなに日本の女性が飲むようになつたことは、日本酒がビー ルに段々追いやられて行くんじやないかと思うんですが.....。(天江ほか 62)

他にも若い女性達がビヤホールやバーでビールを飲んでいるとする記述が多数ある (小西ほか 81; 古谷 10; 穂積ほか 21; 鍋島ほか 28)。

これは逆に言えば、ますます女性が自発的に日本酒を飲み難い状況になっていたという事だろう。女性が多くいるビヤホールやバーがあるにも関わらず、あえて飲み屋<sup>4</sup>に行くというのは男性中心の場に少数派として乗り込んで行く事になり、心理的負担は余計に増えたのではと考えられるからだ。

記事の中には次に触れるように、飲み屋にも女性が増えたとする記述も確認できるが、ビヤホールに行く女性は女性だけで連れ立って行っている記述が目立つのに対し、飲み屋に行く女性は男性の連れとして訪れるものとなっており、男性主導であった事が窺える。5巻4号座談会を見ると、淡谷のり子(歌手)、池田みち子(作家)、眞山くみ子(映画女優)、笠置八千代(評論家)が会社員の男性と女性が一緒に飲み屋に来ている事を語っている。

淡谷いまの若い人たちのほうがお酒は飲むでしようね。

池田 新宿の「菊正」なんかにいくと、男の人と女の人が一緒ですね。昔は連れだって飲みにきているのは女給さんとかダンサーとかだつたけど、いまは普通の勤めている人が多いですね。

眞山 ほんとに女の人が多くなりました。

笠置 それがみんな素人よ。(淡谷ほか 8)

一方で、前述の『読売新聞』「女性とビヤホール」の記事には「男の人とビールなど飲みにいくようなとき、日本風の小料理屋といったところに二人きりで入り、さしつさされつしている姿は、やはり変な目で見られがちです。その点ビヤホールは広々としたホールで食べものもレストランとおなじですし、うしろめたい感じは少しもしません」という女性客の意見が紹介されており、女性にとってビヤホールの解放感は好ましいものであった事が分かる(6)。文中に「さしつさされつ」と出てくるが、これについては次章で述べる。

また、5巻4号座談会では、昔と違って男性と共に飲み屋で飲酒する女性が「素人」であると述べられている点にも注目したい。この座談会では前述した部分に続いて、かって飲酒しないとされてきた「素人」が飲むようになった事が語られている。

佐々木 ところで最近女の人で酒を飲むかたが大変多くなりましたが、女の人が酒 を飲む動機というものはどんなところでしよう。

池田 一般的にいえばやはり職業的な進出でしよう。

笠置 解放感よ。

池田 家庭に閉じこもつている奥さんが戦争前に比べて飲むようになつたかというと、そうはなつていないと思います。なつたとしても、わずかなものだろうと思います。飲み屋に男の人と一緒にきている人が多いというのは、勤め先で一緒になってきているわけで、社会的な進出というので飲むようになっただろうと思います。昔は飲むかたは花柳界とか女給さんたちだったでしよう。いわゆるすつかたぎは飲まなかつたのですが、最近は飲むということが普通になってきたですね。(淡谷ほか 11-12) 5

「玄人」「素人」の問題については、1章で述べたように、明治大正時代に社会的に飲酒が許されていた女性というのは、基本的に水商売の「玄人」女性で、「素人」の女性は飲酒しないものとする分断があった。しかし、ここにおいて、男性が飲み屋に連れる女性が「玄人」から、会社で同僚として働く「素人」に代わったと言える。

5巻1号座談会で門川美代子(三木鮎郎夫人)は、「いまは芸者さんもお嬢さんもバーの人も一寸も見わけがつきませんものね、昔は女給さんは女給らしく一目で判つたでしよう」(小西ほか 75)と、外見上で「玄人」と「素人」の見分けがつかないと話しているが、飲酒という行為においても「玄人」「素人」の境界が曖昧になっていたのである。昭和 32 (1957)年は売春防止法が施行された年であり、「玄人」の世界が大きく変化していく時期だった。境界が曖昧になる事は、「玄人」と「素人」が混同される危険性、つまり「素人」女性に対して、「玄人」女性がするようなサービスが要求される状況もあった。5巻5号座談会で、生内玲子(アサヒグラフ)は「女の人は一緒にいつても男にサービスするハメになつてしまうでしよう。お客には違いないのにね」(穂積ほか 26)と発言し、たとえ店で同じ客の立場であっても男性にサービスをする役割が求められた事を述べている。酒の場における女性は有償労働にしろ無償労働にしろ奉仕的役割を担わされる傾向があった。

また、女性が飲酒する動機として述べられている部分に着目すると、働くようになって社会に進出し、経済力を持った事が要因として語られており、外で働いていない家庭内主婦は飲んでいない状況が分かる。5巻5号座談会には、女性が男性より飲めないの

は体質的な問題か、歴史的に作られた意識の問題かについての議論があり、その中で生内は体質の問題ではないとして、「歴史的に女が自分で稼がなかつたから楽しむ権利がなかつたんですね」(穂積ほか 29)と述べている。社会進出、経済力の獲得が、女性でも男性のように飲酒という娯楽を求めても良いのだという意識に繋がったと言える。

他に、5巻4号座談会で、淡谷は長部葆弘(「大関」常務)とのやり取りにおいて、男性と対等にありたいという意識が飲酒する動機となっている場合があると語っている。

淡谷 多少ハツタリで飲むときもあるわけですね。

長部 どういうときですか。

淡谷 どういうときにというとなんですけど、生意気になりかけたとき、半分おとな、半分子供といいますか、酒でも飲まないとバカにされやしないかというようなわけで、ぐいぐい飲んでしまつてどうにもならなくなつたり、失恋したとかなんとかじやなく、男と対等にしようというか、そんな気持ちからじやないかしら......。 (淡谷ほか 12)

戦後の女性の飲酒は、明治時代の『青踏』のように、男性社会である酒場に「侵犯者」として参入するというようなものではなく、女性が働き、飲酒する事がある程度浸透している中だからこそ、飲酒という行為には男性と対等にあらねばならないという気負いが見られる。

#### 5、日本酒と洋酒の違い

前章で女性がビールを好んで飲んでいた状況について述べたが、当時、女性だけがビールに向かっていたわけではない。国税庁の平成 22 年度特別展示記録「酒税が国を支えた時代 4、戦後の酒と酒税」によると、昭和 31 (1956) 年度、既にビールの生産数量は清酒を越えており、ビールの流行は社会全体の傾向であった。

ビールを含む洋酒が流行った理由については、洋酒の方が価格が安い点(天江ほか61; 奥野ほか53)、戦後に生活様式全般が洋風化していく中で洋酒が受け入れられやすかった点(天江ほか60-61; 鍋島ほか27)、ビールはアルコール度数が低く飲みやすい点(天江ほか62)、宴会で日本酒を無理に飲む羽目になった経験から日本酒に抵抗を感じる点(天江ほか64)等が理由として挙げられている。

しかし、根本的な違いとして語られているのは、日本酒は「他者との関係性の中で飲

むもの」で、洋酒は「自主性があるもの」とされている事だ。日本酒は飲む時に酌を伴う習慣があるのが特徴である。酌という行為には2つの意味があり、酌をする役割の女性が一方的に酌をする場合だけではなく、飲み手同士で互いに酌をし合う場合もあった。その他、ひとつの盃を共有して飲むという献酬の習慣も存在していた<sup>6</sup>。

5巻9号座談会では、鈴木源寿(金兜)が、洋酒の自主性と、日本酒を1人で飲む時の苦痛を語っている。

鈴木(源) 洋酒というものは自分本位の雰囲気で飲むのが主でしよう。さつき云われたように誰も他人に気兼ねをしない。自分の酔いたい範囲、速度で、或いは雰囲気がいいからと自分のペースでゆつくりとやるでしよう。それが日本酒の場合だと、晩酌をやるにしても、一人では、何か苦痛なんですね。家でやらないでのれん式に入るというのは、そういうこともあるかと思うんです。(天江ほか 66)

また、私的な飲酒は洋酒、仕事関係の飲酒は日本酒が良いという記述がある(穂積ほか 21)。そもそも男性にとって外で飲酒する行為には仕事上の目的もあった。6巻 12号 座談会「告白的美人論」には、男性が外に飲みに行く理由として①酒が好きだから、②酒の向こうにある色気を期待して、③商取引という3点が挙がっている(奥野ほか 52)。つまり、酒を飲みつつ関係を深める事で仕事を円滑に進めようとする時、酌をし合ったり、献酬をしたりして、より親密になれる日本酒の方が洋酒より有効と考えられてい

しかしその点について、仕事の付き合いとして飲む女性にとっては複雑な状況が生まれていた事が窺える。5巻5号座談会「女性ジャーナリスト駄談会 酒権同権」は、女性ジャーナリストを集めた座談会で、当時の働く女性達の言葉を生々しく伝えるものであるが、岡富久子(文芸春秋)、生内、穂積忠彦(日本葡萄酒株式会社)、佐々木は、日本酒と洋酒を比較してこう述べている。

たと言える。

岡 日本酒が評判がよくないから弁護しますが、日本酒も大好きなんですけど、ただ日本酒は仕事のときにつき合で飲むということはとつても雰囲気とか情緒とかが大事で、いろいろな設計がちやんとしていて気心の合つているときはいいですが、仕事の関係で緊張して飲むと全然おいしくないですね。そういうときには事務的にウイスキーなんかのほうが好きですね。

生内 日本酒はさしつさされつ飲むでしよう、洋酒は女の人が先に飲むけど日本酒

の場合は先に男が飲むんですね。

穂積 日本酒は青畳で三味線がないと、なんとなく......。要するに清酒は時代感覚がずれてきているんじやないですか。いまの若い人達はほとんど清酒をきらうでしよう。(中略)

佐々木 でも日本酒は非常に親近感を深めるんですね。洋酒だとバーにいつてただ飲むだけでしよう、ところが日本酒だとお坐りしてどうぞ一ぱい、いやいやあなたからどうぞとかいつてお酌してやりましよう。そんな具合で親密度が濃くなるんですね。(穂積ほか 20)

ここで岡が、日本酒を仕事関係で飲む時は、雰囲気や情緒が大事で、色々な「設計」がちゃんとしている事が必要と言っている点に着目したい。「さしつさされつ」とは、酌をし合う事を言うが、ここでは献酬の意味も含まれていると考えられる<sup>7</sup>。女性が、仕事での酒の場であっても、男性の中に混じって酌をし合ったり、献酬をしたりするのは、微妙な緊張状態に置かれるものであった。この後、岡が「日本の男の人はお酒の席には女というふうに考えるしへんなふうになつてしまうでしょう」(穂積ほか 26)と言うように、男性にとって酒の場で女性のサービスを受ける事は習慣となっていた。ましてこの時期は、前章で述べたように「玄人」と「素人」の境界が曖昧になった時期であった。酒の場で奉仕的役割を求められる傾向にある女性にとって、「さしつさされつ」の習慣がある日本酒を飲む場は、「玄人」のように扱われる危険性を常にはらんでいたと言える。そのため、境界を明確にする「設計」が必要だったのでないかと考えられる。

#### 6、女性の飲酒姿は男性の鑑賞・批評対象

次に、女性の飲酒を男性がどのように見ていたのかを考えたい。

5巻5号の特集「貴女にひとこと」では3人の男性がエッセイで女性の飲酒をどう思うかについて語っている。

古谷綱武(評論家)「平凡なたしなみに」は、若い女性はだらしない飲み方をしない と好意的に評価する一方で、飲酒を楽しむ中年女性を貶める内容となっている。

そしてそういう若い娘たちにくらべると、酒にだらしのない人が多いのは、むしろ中年の婦人である。ことに、中年になるまでは、まつたく酒にしたしむことなしに生きてきて、中年になつてから、PTA の懇親会とか、そういうさまざまの会合で、

なんとなく酒をすすめられ、自分もいくらかはのめるのだということがわかり、そしてその飲めることが、おもしろくてたまらなくなつた家庭婦人たちである。若い娘たちはしつかりしているが、こういう中年の婦人の酔態には、見ていて、ハラハラすることがある。ながいあいだ抑圧されていたものや、去勢されていたものを、一時に発散させているようなあぶなさをかんじることがある。(古谷 11)

家庭内主婦が外に出て飲酒を楽しむようになった様子は、女性の社会への進出と解釈できるが、古谷はそれを危険視している。

また、続いて古谷は、中年女性の中でも寡婦となった女性の飲酒を特に批判している。

そうした中年の婦人のなかでも、もつとやりきれないのは、夫を失つたことから働きにでて、その年になつて、はじめて世間の風にあたつたような婦人たちである。箱入娘から家庭の主婦と、まつたく家庭のなかにだけとじこもつて中年になつた婦人が、その年になつてはじめて世間の風にあたると、人生にはもつとおもしろい生き方もあつたのだという気持ちにもなるらしいのである。そして自分の年令にひけめをかんじながら、また一方ではおそろしいという気持ちもいだきながら、ひとり身のみたされなさもあつてか、冒険やスリルに対するそれとないあこがれを、いだいているのである。働きにでるようになつて、なにかの機会から飲みおぼえだした酒が、その心身と切りはなせない密着をしている。しかも酒の方に責任を負わせるつもりになつて、かなしいぐらいだらしない酔いかただけをおぼえこんでしまつている人がいる。はつきりいうと、その飲みぶりのなかに、不潔にセツクスがしみこんでいるのである。(古谷 11)

家庭内主婦であった女性が夫が死んだ事で外で働くようになり、飲酒を楽しむようになるというのは、同様に女性の社会への進出と捉えられるが、古谷はそこに性的な意味を読み込み、「不潔」と非難している。

次に十返肇(文芸評論家)「女よ、酒を飲め」を見てみよう。

私の好きなのは、酔つて色ツぽくなる女性である。適度にエロテイツクになる女性である。いや、もつというならばワイセツ感を多少与えてくれる女性がよろしい。 酔つて芸術論なぞやる女性は大嫌いだ。

(中略)

したがつて、酒を飲むことを、なにか男性へのレジスタンスみたいに考えている女性も肌に合わない。

(中略)

酒を飲んで深刻がる女性も困るが、泣く女性は一層困る。酒席の空気を白つちやけたものにしてしまう。酒を飲むのも生活の演出である。できるだけその場その気持ちを愉しくしてほしいし、女性が愉しくさせるのは何といつてもお色気であるから、酒を飲めば、なるべく触れなば落ちんという風情を、その場限りでもいいからしてみせてくれる女性が好きだ。

(中略)

酒を飲みながら、ヤレ人生の真実がどうの芸術の究極がどうのと論ずる女性ぐらい、うとましいものはこの世にない。酒を飲んだらムヤミとただ愉しくなつて下さいというのが女性酒客への私の希望だ。

女よ、酒を飲め! (十返 14)

十返は、飲酒する女性をエロティックに見ると共に、女性が酒を飲む事を男性への対抗手段としていると批判している。4章で見たように、女性が飲酒する動機には男性と対等にありたいという意識もあったが、それが男性側からは対抗心の表れとして疎ましく見える場合があった事を示している。前述の古谷と同様に、女性の飲酒に性的な意味を読み込んでいるが、それを好意的に捉えているのは対照的である。

鹿島孝二(作家)「お勝手にどうぞ」は、男性達が飲酒する女性を一方的に観察し、 批評した様々な意見を紹介している。例えば、女性のほろ酔いは色気があって良い、飲 酒する女性は大嫌いだ、大量に飲酒して顔色も変えないのは愛嬌の無い女である、眼の 周りが少しでも赤くなれば張り合いがあるのにケロリとしていられると癪だ、等であ る。また男性に対抗して飲み過ぎてしまい、悪酔いして裏で苦しむ女性に冷やかな視線 を浴びせている(鹿島 12-13)。

このように、男性側から女性の飲酒について、それぞれの異なった意見が述べられている。女性の飲酒は男性によって性的な意味を読み込まれやすいものであり、その上で 貶められたり賞賛されたりと、一方的に鑑賞・批評される対象になっていたと言える。

そして、女性の側も、自分達の飲酒行為が男性にとって鑑賞・批評の対象となっている事を認識していた。

石山文惠(新婦人社専務)は、エッセイ「酒・女・そして花」で、「酒と女はしばしば 似たような価値評価をなされる。勿論、男によつてである。曰く酒も女もそれなくては 一刻もかなわない人生の活力素、文化の育ての親である」(石山 27)と述べている。

また、5 巻 4 号座談会で眞山は、「女はハンデキヤツプがあるでしよう。殺して飲むから強くみえてしまうのよ。だつてね、冒険だといつても酔つぱらつたりしたら、女のくせに、とすぐいわれるでしよう、自然殺して飲むから強くみえてしまうのよ」(淡谷ほか 12) と語っている。5 巻 5 号座談会で佐々木も「男の人はぎりぎりのところまで酔つぱらつてもあまりいわれないけど、女の人はそこまで酔つぱらつてしどけなくなってしまうとなんかいわれてしまうでしよう」(穂積ほか 22)と述べている。他に、東条勢津子(週刊新潮)は、仕事関係の飲酒は注意が必要で、醜態を演じた時、男性より負担が大きいと述べている。

東条 新入社員の話が出ましたが、みんなで飲むときがあるでしよう。注意してあまり飲まないときはいいですが、飲まされて醜態を演じた場合は男の人よりもつと負担が大きくなるんですね。そのことがのちのちまでいわれます。ですから最初からそういうことはいつておいてあげないとね。(穂積ほか 25)

このように、女性は酔った場合に、男性よりも非難を受けやすい状況であった事が窺える。

また、前述の『読売新聞』「女性とビヤホール」では、「女性で困るのは、飲んでもなるべく酔わないようにしようと思っていると、男性の方では、いくら飲んでもくずさないからお酒が強いという反対の意見になってしまうことです」と、非難されないために酔わないよう注意している事が男性の誤解を呼ぶという女性の話が紹介されている。同じ新聞記事では阿部艶子(評論家)の話として、「女性の場合ビールも男女同権になったといった、いわば気張った飲み方だけは感心できません。やはり、自分がどのくらいまでは飲んでもくずれないという限度を心得ておくことが、エチケットの上からも大切でしょう」(6)とあり、女性の飲酒には酩酊しないよう注意が求められ、自由に楽しむ事が許される状況ではなかったと言える。

5巻5号座談会では、岡が「女だけで気軽に飲めるところがたくさんできるといいわね。なんか入つたときにジロツとみられるのがいやだわ。抵抗があるのよね、そういう――」(穂積ほか 22) と店に入った時に男性の視線を浴びる事に抵抗感を示している。同様に、佐々木は6巻9号座談会で、「ビヤホールというのは大へん解放的で、中にはいつて抵抗を感じないでしよう。ナワ暖簾のところで、銚子でチビチビ女の人がやつていたらジロジロ見られますからね」(鍋島ほか 28) と、ビヤホールに比べて飲み屋で日

本酒を飲む方が視線を向けられると語っている。

さらに、女性が日本酒を1人で飲む時、より居心地の悪さを感じていた事が分かる記述として、5巻5号座談会を見ると、生内、岡、福島英子(新婦人)、池田トシ(講談倶楽部)がこのように語っている。

生内 飲み屋で手酌で飲むことある?

岡 一ぺんやつてみたいけどできないのよ。

生内 一人で入つていつて飲み屋のネエーちやんをからかつたりしてね (笑)。

岡 それが自然にできるようになつたらいいわね。

福島 池田さんなんかは完全に一人でしよう。

池田 女の人と一緒にいくのよ。私達年上の四十ぐらいの人と一緒によくいくわ。 岡 私いきたいときはおそば屋さんにいくんです。おそばをとる前に一本こつそり 飲んでそれからおそばを食べるわ。

生内 あんまりガールフレンドをもつていないからちよつと困るのね。そういうとき... (穂積ほか 27)

飲み屋で手酌で飲めるかとは、ようするに 1 人で飲めるかという問いであるが、それが女性には困難である事が語られている。男性は 1 人で飲み屋に行っても、店で働く女性をからかったりしてコミュニケーションを取る事ができるが、女性にはそれが難しく、いわば男性化する必要があったと考えられる。そして、6 巻 12 号座談会では、宮森茂郎(会津若松「栄川」醸造元)と暉峻康隆(早大国文学教授)が、1 人で飲み屋で日本酒を飲む女性について、より男性の視線を引きつけるものと述べている。

宮森(茂) 特に女の人が一人でお銚子をおいて飲んでたんじゃあ.....。 暉峻 すげえもんだよ。一つくどいてみようという気になるにきまつている。(笑) (奥野ほか 53-54)

これは関係性の中で飲むべき日本酒を 1 人で飲む女性が特異な存在として注目された事を示していると考えられる。

#### 7、女性消費者獲得が日本酒業界の課題

ここでは、佐々木が提起した日本酒業界の課題と、その後の展開について述べたい。 佐々木は飲酒しない層である家庭内主婦に日本酒をもっと飲ませたいと語る(天江ほか 67)。これは、日本酒市場のために単に消費者の掘り起こしを狙ったというだけでなく、飲み手に女性を増やす事で、市場の、引いては業界全体の男性中心主義に対抗していこうとしたのではと考えられる。しかし4章で述べたように、女性が飲酒する要因が経済力を持つ事であるなら、家庭内主婦が飲酒するのは厳しい状況だったと思われる。また、この時期ビールを飲んでいる若い「サラリーガール」も、社会状況を考えれば、結局は限定的であったと言える。戦後の高度成長期は核家族の時代であり、男性が外で働き、女性は専業主婦になるというライフコースが主であった。働く女性の多くは結婚退職し、専業主婦となっていった。経済力を失った時、娯楽である飲酒を表立ってする事は無くなっていったと考えられる。

実際、昭和59(1984)年に出た宮川東一の論文「日本酒の女性市場の開発」でも、家庭内主婦は消費者として層が大きいものの、社交の機会が無い事から日本酒の消費者となっていない点が惜しまれており、市場としての開発の必要性が述べられている(宮川92-93)。この時期であっても家庭内主婦に日本酒を飲ませるのが引き続き課題であったと言える。また同論文では、女性が日本酒を飲む機会を作る必要性について語られているが、グループや男性と2人で飲む状況ばかり想定されており、女性が1人で飲酒する状況というのは全く想定されていない(宮川91)。女性が1人で日本酒を飲むのが特異であるとする考えが続いていたと言える。

また、佐々木は女性に奉仕的役割が求められる事を問題視していたが、業界でも同様の問題意識を持ち、改善を考えている酒蔵は存在した。6巻2号座談会「地方の酒のゆくえ」で、現状のままでは女性は酒を飲まないとする佐々木に対し、小泉万次郎(「御幸」醸造元・広島県酒造連合会長)はこう語っている。

佐々木 清酒が今まで発達してきた過程を歴史的に考えてみますと、女の人を虐げたお酒なんですね。たとえば、宴会でもやりますと、女の人がお燗をし、お酌をして廻つて、女に重労働を強いるお酒なんです。女の人たちにもつと気楽に飲ませるような形態にならなければいけない。いまのような飲ませ方とか、日本酒というものは、依然として宴会のお酒だというような印象を与える以上は、女は飲みませんよ。

(中略)

小泉 佐々木さんが仰しやつたように、日本酒によつて女が虐げられているという

ことも、一つの見方でありましよう。実は私もそういう感じをもつたことがありますが、問題は婦人に飲ませるということが、これからの重要な課題であつて、婦人が酒を飲むことを罪悪視しているこの思想から抜けなければならぬ。それには家庭で簡単に冷で飲めるようにすること。昔は、全部燗をして飲んではいなかつた。ただ冬分だけ燗をしていたらしいですね。そこで、まず冷で飲ませること、それからコツプで飲ませること、それに婦人には、アルコール分をもう少し下げ、飲んだあとの臭いが非常にきらわれるので、これを除かなければいけないことですね。(中略)ともかく、婦人に飲んでもらうような酒を造つて、そうして婦人の手をとらないで、簡単に飲めることを考える。(牧野ほか 64-66)

ここでは、女性を奉仕的役割から解放し、主体的な飲み手にするためには、燗の必要がない、つまり酌の必要がない、コップで飲める冷酒をもっと広めなければならない事が述べられている。また、この時期は低アルコールのビールやハイボールに対抗しようと、日本酒を炭酸水で割ったものや日本酒を使ったカクテルの開発も進められていた(天江ほか 62-63)。その他、女性に受け入れられやすくするために瓶のデザインを化粧品の容器のように綺麗にしようとする提案もされていた(天江ほか 68)。このように、酒の飲み方や味、瓶については女性消費者を意識した改善をしようとする動きがあった。しかし、女性が飲酒する場におけるもう一つの問題、すなわち男性の視線に晒される問題については、特別な改善の動きはなかったように思われる。日本酒の広告では、女性を美人表象として扱うものがあり、女性を視線の対象とする傾向は続いていたと言える。

また、大石真澄によれば、1960年代は日本酒のテレビ CM は「伝統性」を用いず、若年層の消費拡大を目指そうとした思惑が見られるが、昭和 48 (1973)年に日本酒の消費が減少し始める事を反映してか、1970年代以降は「伝統性」とジェンダー役割を強調するものが増え、「家に帰ってくる配偶者(男性)のために酒を用意する「奥様」のような映像表現が一つのパターンとして定着する」ようになったという(大石 31)。広告において、女性に奉仕的役割を求める傾向が復活したと言える。その他、1980年代には吉田清彦が「フード・ポルノ」と呼んだような「女性の体を食べものになぞらえて描く」表現で制作された日本酒の CM もあった(吉田 168)。

そしてビールに関して言うと、5巻9号座談会の天江秀次郎(天賞)によれば、この頃からビールでコップのやり取りをするという文化が始まりつつあり、新しく入ってきた洋酒文化の文脈で飲まれていたビールが日本酒文化の文脈で使われるという、ビール

の日本酒化と言える状況が起こっていた。

天江 (前略)日本酒の場合には当然と云つて、盃のやり取りがつきものだ。特に料亭の場合はそういう傾向が甚しい。それがいやなために酒を飲まないでビールを飲む。まさかコツプのやり取りはなかろうといふわけで。ところが最近は残念ながらビールでさえもコツプのやり取りをする。(天江ほか 64)

女性達は、伝統的に酌文化のある日本酒を嫌悪してビールを飲んでいたが、ビールも また部分的に日本酒の伝統的価値観に取り込まれていったと言える。

さらにビールに関して付け加えると、『読売新聞』昭和 41 (1966) 年の記事「ビヤホールと若い女性」は、引き続き働く若い女性がビヤホールを訪れている状況について記しているが、「ここだと、男と女のかきねがなくなるみたい。職場じゃ、まだまだ男尊女卑よ。ここでうんとイバってやるの」という女性客の意見を紹介しつつ、「お手軽な同権意識」と批判意見を掲載している(佐野・石井 23)。この記事で神島二郎(立教大学教授)は「たしかに、女性が大っぴらにアルコールをたしなむようになったのは戦後です。男女同権の誤った現われ方ですよ。彼女たちは、地位も確保し、経済力も得た。しかし、女権の運用法を知らんのです」と、女性達が男女同権を「男と同じ事をする」と解釈し、たばこ、酒、パチンコをやるようになったが、社会運動をしていないと批判している。「現代女性の"女権"が形式的に男性と同じことをする、いうなればビールのアクのごとき希薄なものであっていいはずはない」と述べるこの記事からは、女性がビールを飲む事が定着し、もはや社会進出の旗印ではなくなっていった状況が窺える。

このように、佐々木は日本酒業界にとって女性消費者獲得が課題であるとしていたが、女性に奉仕的役割が求められる問題と、男性の視線の対象となる問題が残り、課題として継続する状況が続いた。また女性消費者を獲得したビールの分野において、女性の飲酒行為に込められた社会進出の意味合いは薄れていった。

#### 8、おわりに

以上、『酒』の記事を中心に、戦後における女性の飲酒の様子について考察してきた。 戦後、東京では女性の飲酒が増加したが、飲酒行為において「玄人」と「素人」の境界 は曖昧になり、「素人」女性の飲酒は性的な意味を読み込まれやすいものとなっていた。 また、社会進出し経済力を手にした女性にとって、飲酒行為は男性と同じ娯楽を楽しみ たいとする意識の表れであった。この時の飲酒とは、主にビールであり、伝統的価値観のもと「さしつさされつ」の習慣が伴う日本酒は避けられる傾向があった。とはいえ、飲む酒の種類に関わらず、飲酒する女性は、彼女達を鑑賞・批評の対象としようとする男性の視線に常に晒されるものであり、自由に飲酒を楽しむ事ができない抑圧があった。

現在、女性の飲酒には、もはや抑圧はないかのように見える。荒木は、女性と酒場をテーマにしたテレビ番組の放映、コミックや雑誌の出版もあり、そこでは酒場を楽しむ女性達が新たな文化として好意的に扱われていると指摘する(荒木 1)。しかし、その一方でいまだに酒場にいる女性に対するある種の偏見が存在するとして、本当の意味で女性が主体的に酒場を楽しめるようになるには、男性客と対等に尊重される事が必然と述べる(荒木 6)。大黒恵理も、「現代にあっても女性が酒を飲むことにいまだ眉を顰める人々がいないわけではないし、歴史的につくられてきた価値観は容易に払拭できるものではないのだろう」(大黒 81)と現在に残る抑圧について述べる。「素人」女性の飲酒をめぐる文化的禁忌と、女性の飲酒を性的な視線の対象とする意識は絡み合いつつ、現在の女性の飲酒に対する抑圧に影響していると言える。

本稿では、雑誌記事から戦後における女性の飲酒の様子を考察したが、今後はこれを 踏まえ、映画等で描かれる飲酒する女性表象について分析していきたい。

註

- 1 しかしその内容は、酔って望まない性行為をする女性がいる、女性は男性よりも酒に弱い、女性はもともと感情が不安定で衝動的で、いわばいつもほろ酔い状態である、飲酒は流産しやすくなる、美しさがなくなる等となっており、女性の飲酒には注意が必要として、結果的に女性の飲酒を抑圧するものとなっている。
- <sup>2</sup> 平田都(松竹・演劇部)、園田てる子(作家)、長谷川春子(画家)、飯田蝶子(映画女優)、有 吉佐和子(作家)、石山文惠(新婦人社専務)、矢崎武子(漫画家)。なお、肩書きについては出 典の表記に従った。以下同様。
- 3 古谷綱武 (評論家)、鹿島孝二 (作家)、十返肇 (文芸評論家)。
- 4 本稿で言う「飲み屋」とは、居酒屋等、日本酒を主に提供する大衆的な店を指す。
- 5 引用文中の「すつかたぎ」とは「すっかたぎ」(素堅気)で、『日本国語大辞典』(第2版、第7巻)によれば、まったくの堅気である事、まっとうで堅実に暮らしている事の意味であり(972)、

ここでは「素人」と同義と解釈できる。

- 6 ただし献酬に関しては廃止運動が起こったという話も出ており、衛生上の問題や、酒の強要につながるという問題が挙がっている(鍋島ほか 30)。
- <sup>7</sup> 引用部分に続いて、生内から「こつちのもつているバイキンまでやるんだから(笑)」(穂積ほか 20)という発言があり、「さしつさされつ」の行為の中に献酬も含まれている事が読み取れる。この後、岡は、盃のやり取りはやめたいと献酬に否定的な意見を示している(穂積ほか 21)。

# 引用文献

- 阿部健『どぶろくと女——日本女性飲酒考』酒文化研究所、2009年。
- 天江秀次郎(天賞)・早坂芳雄(松華)・伊沢久弥(竹に雀)・鈴木浩藏(勝来)・鈴木源寿(金兜)・川名儀之助(黄金沢)・菅原甚寿(千松島)・高木清一(鳳山)・菅原雅(伏見男山)・門伝東吾(太閤)・佐々木久子「酒つくり二世さんと語る 女性開拓」『酒』5巻9号、酒之友社、1957年、60-68頁。
- 荒木菜穂「可愛げのない「酒場女子」のいる風景——酒場の魅力とモヤモヤと」女子学研究会『女子学研究』vol.8、女子学研究会、2018年、1-6頁。
- 淡谷のり子(歌手)・池田みち子(作家)・笠置八千代(評論家)・矢崎武子(漫画家)・ 眞山くみ子(映画女優)・佐久間みよ子(デザイナー)・遠藤春(料亭喜可久)・松 堺屋二郎(葭町芸妓)・長部葆弘(「大関」常務)・佐々木久子「春宵 ほろ酔い口 ぜつ 男性をサカナに」『酒』5巻4号、酒之友社、1957年、6-17頁。
- 石山文惠(新婦人社専務)「酒・女・そして花」『酒』5巻3号、酒之友社、1957年、27-28頁。
- 井上忠司「女性の飲酒スタイルの変遷――「週刊誌」を手がかりに」宝酒造・酒生活文 化研究所編『酒文研究報告書 3 女性と酒の現代誌 女性が拓くお酒との新しい関 わり』宝酒造・酒生活文化研究所、1998 年、12-20 頁。
- 大石真澄「戦後日本のテレビ CM における酒イメージの形成と推移に関する社会学的研究」『公益社団法人たばこ総合研究センター平成 29 年度助成研究報告』、2017 年、22-39 頁。
- 大黒恵理「女性史の視点から酒を味わう――特別展「ほろよい・ひょうご―酒と人の文化史―」を終えて」女性史総合研究会『女性史学』29 号、女性史総合研究会、2019年、77-83 頁。

- 奥野信太郎(慶大中国文学教授)・暉峻康隆(早大国文学教授)・戸塚文子(「旅」編集長)・田島慶三(会津若松市商工会議所会頭)・宮崎十三八(会津若松市商工観光課長補佐)・武田公夫(宮城県「椿山」醸造元)・宮森茂郎(会津若松「栄川」醸造元)・新城富二郎(会津若松「末広」醸造元)・真船久平(会津若松「志ら梅」醸造元)・宮森栄介(会津若松「花椿」醸造元)・佐々木久子「告白的美人論」『酒』6巻12号、酒之友社、1958年、42-55頁。
- 鹿島孝二(作家)「お勝手にどうぞ」『酒』5巻5号、酒之友社、1957年、12-13頁。 小西得郎(野球評論家)・阿井喬子(日本テレビアナウンサー)・榎その(漫画家)・楠 トシエ(歌手)・関千恵子(映画女優)・門川美代子(三木鮎郎夫人)「女ばなし 女 酒童連が語る女・酒談義」『酒』5巻1号、酒之友社、1957年、72-82頁。
- 佐伯順子「ヒロインたちの酒――日本近代文学と女性の飲酒」『vesta』73号、味の素食の文化センター、2009年、30–33頁。
- 佐々木久子『わたしの放浪記』法蔵館、1995年。
- 佐野・石井(記者)「ビヤホールと若い女性」『読売新聞』朝刊、1966 年 8 月 14 日、23 面。
- 「酒税が国を支えた時代 4、戦後の酒と酒税」、国税庁、https://www.nta.go.jp/about/organization/ntc/sozei/tokubetsu/h22shiryoukan/05.htm: 最終アクセス 2019 年 12 月 18 日。

「女性とビヤホール」『読売新聞』朝刊、1957年7月9日、6面。

- 杉靖三郎「酒と男女同権」『サンデー毎日』1955年1月9日号、毎日新聞出版、28頁。 「すっかたぎ」『日本国語大辞典』第2版、第7巻、小学館、2001年、972頁。
- 十返肇(文芸評論家)「女よ、酒を飲め」『酒』5巻5号、酒之友社、1957年、13-14頁。 鍋島直紹(佐賀県知事)・末次恭輔(佐賀銀行副頭取)・桐山篤三(佐賀商工会館理事長)・
  - 笹田勇(佐賀放送局長)・福岡日出麿(佐賀県酒造組合会長)・七田秀一(天山醸造元)・古賀酵一郎(窓の梅醸造元)・七田久夫(天山商店)・永竹威(佐賀県文化館主事)・牛島国枝(佐賀市会議員)・光岡ヨシエ(歯科医師)・佐々木久子「不知火の商魂」『酒』6巻9号、酒之友社、1958年、24-32頁。
- 馬場伸彦「カフェと女給」女子学研究会『女子学研究』vol.2、女子学研究会、2012 年、91-113 頁。
- 古谷綱武 (評論家)「平凡なたしなみに」『酒』5巻5号、酒之友社、1957年、10-11頁。 穂積忠彦 (日本葡萄酒株式会社)・生内玲子 (アサヒグラフ)・池田トシ (講談倶楽部)・ 福島英子 (新婦人)・東条勢津子 (週刊新潮)・岡富久子 (文芸春秋)・深尾恭子 (主

婦の友)・佐々木久子「女性ジャーナリスト駄談会 酒権同権」『酒』5巻5号、酒 之友社、1957年、18-29頁。

堀場清子「『青鞜』と飲酒」『文学増刊 酒と日本文化』岩波書店、1997年、100-101頁。牧野英一(「五十鈴」醸造元・県酒造連合会長)・三宅達(「登富士」醸造元・県酒造組合専務理事)・須田清一郎(「東郷」醸造元)(以上、岡山県)・小泉万次郎(「御幸」醸造元・県酒造連合会長)・和田謹爾(「瑞徳」醸造元・県酒造連合副会長)・三吉誠(「ミヨシ正宗」醸造元)(以上、広島県)・田辺孝三(「松琴」醸造元・県酒造連合会長)・三戸浩三(「美祢の花」醸造元)・村上明秀(「八雲鶴」醸造元)・大林重義(「和泉川」醸造元)・臼井輝夫(「白泉」醸造元)(以上、山口県)・佐伯利男(工業試験場長)・西村一郎(「国輝」醸造元)(以上、島根県)・上原浩(工業試験場技師)・益尾信(「真寿鏡」醸造元)(以上、鳥取県)・佐々木久子「地方の酒のゆくえ」『酒』6巻2号、酒之友社、1958年、60-68頁。

- 宮川東一「日本酒の女性市場の開発」『日本醸造協会誌』79巻2号、日本醸造協会、1984年、89-94頁。
- 吉田清彦「メディアの中の「食とジェンダー」――テレビコマーシャルを中心に」竹井 恵美子編『食の文化フォーラム 18 食とジェンダー』株式会社ドメス出版、2000 年、152-177頁。